

小松市営本江町地域優良賃貸住宅

入居者募集のご案内

(令和8年10月)



地域優良賃貸住宅とは

子育て世帯など、居住の安定に特に配慮が必要な世帯に居住環境が良好な賃貸住宅を提供し、もって市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として整備された「中堅所得者向け」の住宅です。

申し込みにおける注意事項

- 申し込みにあたっては、小松市地域優良賃貸住宅条例などにより、申込資格が定められています。
- 郵送により申し込みの際は事前にご相談ください。
- 申し込みは、1世帯1戸に限ります。
- 書類に不足がある場合は、受け付けできません。
- 一度提出した書類は返却できません。

申し込み先（お問い合わせ先）

小松市営住宅管理センター

〒923-0942

小松市桜木町133番地1（パークサイド桜木2階）

電話（0761）22-2345

受付時間：午前9時00分から午後5時30分まで

<https://komatsu.phmc.jp/>

次の①～⑥の全ての条件を満たすことが必要となります。

①子育て世帯であること

子育て世帯：同居者に 18 歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

○家族を故意に世帯分離などをした場合や、夫婦を分割しての（別居状態）申し込みはできません。（離婚調停又は裁判中である場合は、裁判所発行の事件係属証明書で証明でき、かつ入居契約時には離婚が成立している必要があります。）

②入居しようとする世帯員の所得合算額が、定められた範囲であること

○詳しくは、6 ページ **入居収入基準** をご覧ください。

○申し込み時点の添付書類では収入基準を満たしていないが、最新の収入が入居基準を満たしている場合は申し込み出来ることがありますので、お申し出下さい。
なお、入居後に収入基準を満たさない事が予見されている場合は、入居することは出来ません。

③自ら居住するため住宅を必要とする者であること

④市町村税の完納者であること（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）

⑤暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員）でないこと

⑥連帯保証人については、指定した民間保証会社を利用すること

※入居中に上記の条件を満たさなくなった場合には退去しなければいけませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

入居募集について

応募書類： 4 ページの申し込み書類をご提出ください。

提出先： 応募書類は小松市営住宅管理センターへご提出ください。

※空き状況など詳細につきましては、お問い合わせください。

「移住者世帯」・・・申し込み時点で、石川県外で3年以上居住している方を含む世帯を優先します。

入居について

○入居が決定しましたら、速やかに入居手続きを行ってください。

申し込み書類

次の書類を提出してください。

(各種証明書は、申込日からさかのぼって6ヶ月以内に発行したものに限ります。)

申 込 書	○小松市営住宅管理センターHP からダウンロードしてください。
住民票 (謄本) 市民課にて発行	○入居予定者全員が記載され、 <u>本籍、続柄</u> の分かるもの(マイナンバー記載不要) <u>※外国籍の方は在留資格が分かるもの。</u> 現在、入居予定者以外の方と同居している場合には、 <u>現在同居している方全員分の住民票が必要。</u>
所得証明書 完納証明書 無資産証明書 税務課にて発行	○左記の証明書は、 <u>入居予定者全員分(高校生以下除く)</u> が必要となります。 ※所得がない場合においても、「所得0円」の所得証明書または非課税証明書を提出してください。 ※小松市外の市区町村では、完納証明書を発行していない場合があります。その際は、代わりに前年度の納税証明書を提出してください。 ○所得証明書は、申込日と同じ年度に発行されたものを提出してください。 ○前年の所得証明書の交付されない期間(交付日が1月から5月まで)については、次の書類もあわせて提出してください。 ・給与所得者または年金所得者は前年の源泉徴収票 ・事業所得者は確定申告書の写し ○転職などにより所得証明書の内容が現状に合わない方は、就職先が発行する給与支払証明書もあわせて提出してください。 ○前年まで収入があったが現在無職の方は、雇用主が発行する退職証明書、または離職票や雇用保険受給資格者証もあわせて提出してください。 ○最近、自家を売却などした場合は、無資産証明書が発行できない場合があります。その際は資産証明書に合わせ、売買契約書の写しや建物登記簿謄本(法務局にて発行)など、資産を売却したことを確認できる書類を提出してください。
誓 約 書	○2ページ「 <u>申し込み資格</u> 」の⑤に規定する「暴力団員でないこと」について誓約していただきます。 ○小松市営住宅管理センターHP からダウンロードしてください。
保証会社利用届	○入居が決定してから提出してください。(様式は当センターにあります) <u>保証会社による審査があります。</u>
その他必要書類 (該当者のみ)	入居予定者の中に、以下の事項に該当する方がいる場合には、次の書類を提出してください。 ・離婚調停中で申し込む方は、事件係属証明書(裁判所にて発行) ・妊娠中の方は母子手帳の写し ・障害のある方は、障害者手帳などの写し

※上記に記した以外にも、必要に応じて書類の提出が必要な場合がありますので、担当職員の指示に従い、提出願います。

住宅詳細

所在地

A棟・・・小松市本江町へ52番1
 B棟・・・〃へ52番2
 C棟・・・〃へ52番3
 D棟・・・〃へ52番4
 E棟・・・〃へ52番5
 F棟・・・〃へ52番6



住宅概要

住宅名	建設年度	階数	間取り	管理戸数	トイレ	浴室	給湯器	排水設備	ガス種別	駐車場
本江町住宅	R08	2階	3LDK	6戸 (一戸建て)	洋式水洗	ユニットバス	ガス給湯器	浄化槽	集中プロパン	2台

建物配置図



建物間取図

○各住戸の写真、間取り図は別紙による

入居収入基準

所得月額が158,000円を超え387,000円以下であること。

※入居中に上記収入基準を下回ることが予見されている場合は、入居をお断りする場合があります。

所得月額算定方法

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{給与等総収入金額} - \text{給与所得控除} - \text{所得控除(10万円)} \\ \text{公的年金支給額} - \text{公的年金控除} - \text{所得控除(10万円)} \\ \text{事業所得等(税務署決定額)} \end{array} \right\} \begin{array}{l} - \text{扶養控除} \\ - \text{特別控除} \end{array} \div 12 \text{ヶ月}$$

※所得金額は、1人ずつ計算し合算。

※生活保護法による扶助料、雇用保険金、遺族年金、障害福祉年金、仕送りなどの非課税所得や退職金、一時所得や譲渡所得などは、所得に含めません。

扶養控除・特別控除

種 類		内 容	控除額
扶養控除		申込者を除く同居者（税法上の別居扶養親族も含まれます。）	1人につき 38万円
特別控除 (注)	障害者	普通障害（身体3級以下、精神2級以下、療育B級）のある方	27万円
		特別障害（身体1・2級、精神1級、療育A級）のある方	40万円
	老人控除対象配偶者 老人扶養親族	満70歳以上の扶養親族で、所得が48万円以下の方	10万円
	特定扶養親族	満16歳以上23歳未満で、所得が48万円以下の方	25万円
	寡婦	所得500万円以下で、夫と離別後婚姻しておらず、所得が48万円以下の扶養親族がある方もしくは夫と死別後婚姻していない方	27万円
	ひとり親	所得500万円以下で、未婚もしくは配偶者と離婚・死別した後に婚姻しておらず、所得が48万円以下の子と生計を一にする方	35万円

(注) 税法上の所得控除に該当する場合。

参 考

○収入基準早見表（控除を概算していますので、目安程度にしてください）
（給与所得者の場合。ただし、所得者が1人で特別控除がない場合。）

世帯員	一般の世帯
	所得月額 158 千円～387 千円
2 人	3,512,000 円 ～ 6,915,000 円
3 人	3,996,000 円 ～ 7,337,000 円
4 人	4,472,000 円 ～ 7,760,000 円

家賃

月額 84,000円

敷金

入居（契約）の際に、家賃の2ヶ月分を敷金として納入していただきます。

- ・敷金は住宅を明け渡す際に精算いたします。精算時に未払い家賃や退去時修繕費（個人負担分）がある場合は、その金額を差し引きます。

町内会費

町内会費につきましては、別途町内会から案内があります。

保証会社利用費用

保証会社へ利用費用が別途発生します。

初回保証料	42,000円	（家賃×50％）
月額保証料	毎月 840円	（家賃× 1％）
集送金手数料	毎月 330円	

退去時修繕費

入居後は、善良な管理者の注意義務を負いますので、日常生活における消耗品の交換費用や入居中の故意・過失による修繕費用の負担については、原則、借主（入居者）負担となります。

退去時の修繕費については、原則、次の費用を負担していただくこととしています。

- ①専門業者による室内クリーニング費用（必須）
- ②入居中の故意・過失による破損・汚損で未修繕のもの（経年劣化に伴うものについては、請求しません。）

その他注意事項

- 住宅に入居後、14日以内に住民登録（住民票の異動）をしていただきます。
- 犬、猫などペットの飼育は他の入居者の迷惑になりますので固く禁止します。
- 敷地内でのバーベキューや花火等の近隣に対する迷惑行為についても固く禁止します。
- 町内会活動への協力や町内のルールを順守することを誓約していただきます。
- 家賃滞納、迷惑行為及び不正入居などがあった場合は、住宅を明け渡していただきます。
- 入居後、所得や世帯構成等の変動により、入居要件を満たさなくなった場合は明け渡していただきます。
- 毎年、所得要件の確認のために収入（所得）を報告していただきます。

本江町地域優良賃貸住宅入居申込書

記載例

(あて先) 小 松 市 長

令和 年 月 日

自署の場合押印は不要です

申 込 者		緊 急 連 絡 先	
現住所	☆☆県〇〇市□□町△△番地	現住所	☆☆県〇〇市□□町△△番地
氏名	小松 太郎	氏名	小松 県太
電話番号	080-0000-0000	電話番号	090-0000-0000
メールアドレス	×××@□□□.△△	メールアドレス	×××@□□□.△△

次の通り本江町地域優良賃貸住宅に入居します。
なお、この申込書に偽りの記載があるときは、

ご家族以外で緊急時に連絡取れる方をご記入ください

	続柄	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	勤務先又は事業所	
					名称	所在地及び電話番号
同居しようとする親族	申込者	コマツ タロウ	H10.5.3	28才	有限会社〇〇〇	〇〇市□□町△△番地
		小松 太郎				00-0000-0000
	妻	コマツ ハナコ	H11.3.4	27才	〇〇〇株式会社	〇〇市□□町△△番地
		小松 花子				00-0000-0000
	子	コマツ イチロウ	H30.6.23	7才	〇〇小学校	
		小松 一郎				
	子	コマツ ニカ	R8.3.6	0才	-	
		小松 二花				

該当する事項に☑をつけてください
添付書類は市営住宅管理センターに確認をお願いします

○下記チェックをつけている書類については、証明する書類を添付します。

☐ 本申込世帯には、申し込み時点で、石川県外に3年以上居住している者を含みます。

※外国人世帯のみ

☐ 永住権を取得しています。

☐ 日本語能力試験 N3以上を取得しています。

希望理由をご記入をお願いします

○共同住宅ではなく戸建て住宅を希望する理由

自由記入

誓 約 書

私は、今回「地域優良賃貸住宅入居申込書」を提出するにあたり、以下の事項について誓約いたします。

- 一 私および同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下、暴力団員という。）ではないこと。
- 二 私および同居者が、暴力団員であることを偽って入居した場合や、将来において暴力団員となった場合、および暴力団員を同居させた場合には、市営住宅の明渡請求事由に該当することを確認し、違反した場合には、市の指示に従い、すみやかに住宅を明け渡すこと。
- 三 私および同居者の暴力団員該当性について、市が警察に対し照会を行うことについて同意すること

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

（あて先）小 松 市 長

住 所 小松市□□町△△番地

名 前 小松 太郎

⑨